

令和6年度 第2回小松市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和7年1月29日(水)
開会 午前10時00分 閉会 午前10時25分
- 2 会 場 小松市役所3階会議室
- 3 出席者 小松市長 宮橋 勝栄(議長)
小松市教育委員会
教 育 長 山本 民夫
委 員 中惣 恭子
委 員 村井 啓介
委 員 浅蔵 一華
委 員 表 幹也

(事務局関係)
総合政策部長 藤井 勝司
総合政策部 総合政策課長 吉岡 謙
総合政策部 総合政策課主査 松山 拓巨
教育委員会事務局 事務局長 長谷川 巖
教育委員会事務局 事務局次長兼教育庶務課長 東谷 勝美
教育委員会事務局 学校教育課長 宮森 睦夫
教育委員会事務局 教育研究センター所長 中田 一宏
教育委員会事務局 生涯学習課長 城下 浩介
教育委員会事務局 図書館長 田中 明子
教育委員会事務局 ひととものづくり科学館副館長 宮島 浩典
小松市立高等学校 事務長 中川 久美子
- 4 討議事項 ・「小松市教育大綱について」について

5 会議の経過及び発言

○開 会

○宮橋市長あいさつ

- ・昨年末の第1回総合教育会議では5年ぶりの見直しとなる小松市教育大綱の方向性についてお示しし、皆様からは、体験を通じた学びの大切さや教育のあり方、体制などについて貴重なご意見を頂きましたので、政策の部分において取り入れ、今回の素案を作成した。
- ・教育は日々進化しており、大きな変革期を迎えている。広報こまつ2月号では教育を特集した。学校現場では確実に色々な取り組みが行われているので、その様子を紹介する。より良い

教育となるよう、この教育大綱を中心に進めていきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

○討議事項

- ・「小松市教育大綱について」について

〈議長〉

- ・議題「小松市教育大綱について」について説明をお願いしたい。

〈総合政策課 吉岡課長（資料に基づき説明）〉

- ・ 前は教育大綱の骨子を基に協議頂いたが、今回は教育大綱の形でお示しする。
- ・ なお、この案は教育委員会事務局とも相談して作成している。
- ・ 表紙について、中央に配置しているロゴマークは教育理念を市民に広く認知してもらうために作成した。「Learn Well, Live Well」に共通するLとWを組み合わせ、自由と可能性を象徴する鳥をコンセプトとしてシンボルマークを作成。可能性が広がり、学びを通じて新たな視野が開け、自己実現が可能になることをイメージしている。また、学びがそれぞれの人生に無限の選択肢を与えることを複数の羽の色で表現している。
- ・ 大綱の内容は、「はじめに」「基本的な考え方」「政策」の3つで構成。
- ・ 「はじめに」のページでは、教育大綱の法的な位置付けを記載し、次に関連計画等との整理ということで、国や県等の計画、市の基本構想を踏まえ策定することとし、期間については令和7年度から令和11年度までの5年間とした。
- ・ 「基本的な考え方」のページでは、「小松市の目指す教育」と「大綱の構成」「教育理念」「教育目標」「教育方針」について記載している。
- ・ 「小松市の目指す教育」としては、世界のボーダーレス化や国内において人口減少、少子高齢化をはじめとする諸課題や地域格差などの様々な課題がある中で、子どもから大人まで社会を構成する全ての人々の日々のちょっとした成長が何かしらの課題解決につながる可能性を有しており、その根幹となるのが教育だと考えている。小松市には、こども園から公立小松大学まで切れ目のない一貫した教育環境が整っており、自然や文化などの地域資源も豊富にある。さらには、国際空港である小松空港や新幹線駅なども整備されており、人々が交流しやすい都市機能も整備されているなど、これらの多様なフィールドを生かしながら、学びの力によって、いつだって、誰だって、新しい可能性を見つけ、それぞれの人生を豊かにし、ひいてはそれが社会の発展につながる、小松市ではそういった教育を目指していくこととした。
- ・ 大綱の構成については、教育理念、教育目標、教育方針で構成し、これらを実現するための具体的な政策については、別途、教育委員会等において計画を定め、実行していくこととなる。
- ・ 教育理念、教育目標、教育方針については前回お示しした内容となっており、補足説

明を追記させて頂いた。

- ・教育理念「Learn Well, Live Well ～いつだって誰だって新しい可能性を～」
 - ・・・「良い学び（教育）が良い暮らし（人生）につながる。誰でも学びたいときに学べる環境がある。「学ぶ意欲に応えたい。」それがこまつの教育理念。」
- ・教育目標「あらゆる世代の成長が社会の持続的な発展に」
 - ・・・「教育は社会発展の根幹。義務教育や高等教育、生涯学習だけでなく、日々のちょっとした学びなど、全ての学びにより社会の持続的な発展につなげていく。」
- ・教育方針「誰もが輝ける「学びの Best Balance」」
 - ・・・一人ひとりが進める「個別最適な学び」と互いに学び合う「協働的な学び」との融合など、様々な要素をバランスよく組み合わせて資質・能力を伸ばす。」
- ・「政策」のページでは、「政策立案にあたっての5つの視点」と「具体的なテーマ」について記載している。
- ・「政策立案にあたっての5つの視点」についても前回お示しした内容となる。
- ・視点1「こまつで遊び・学び・育む」
 - ・・・小松には木場潟をはじめとする自然環境や伝統文化など豊富な地域資源があり、これらの特長を活かし、様々な体験を通じて学び、成長していくことを目指す。主に幼児教育や義務教育の世代を想定した項目となるが、子どもに限らず、あらゆる世代も含まれることになる。
- ・視点2「伸ばしこぼれなく、個々の持つ可能性・能力を引き出す」
 - ・・・これまで進められてきた底上げ教育だけではなく、学習意欲の高い子や勉強よりもスポーツが得意な子、障害のある子など個々の才能や可能性を引き出し、誰もが社会で活躍できるような教育を行っていく。
- ・視点3「時代に即した持続可能な学校教育環境を整備」
 - ・・・子どもたちが減り、働く世代が減少するなど人口構造が大きく変化する中で、質の高い学校教育環境を維持していくために、最適で持続可能な学校教育環境について考えていく必要がある。
- ・視点4「幼児教育から大学教育までの一貫教育で学びをアップグレード」
 - ・・・こども園から市立高校、公立小松大学まで教育機関が揃っている本市の特長を活かし、これらが連携することによりそれぞれの教育のさらなる質の向上を目指す。
- ・視点5「新たな学び・新たなスキルでウェルビーイングを向上」
 - ・・・生涯学習やリスキリングといった分野になり、社会人になってもいつでも学べる環境があり、学び、活動していくことでそれぞれの幸福感を高めていく。
- ・これらの5つの視点を踏まえて政策を展開していくことになる。
- ・次に「具体的なテーマ」については、【幼児教育・義務教育】【高等教育】【教育体制】【教育環境】【市民生活】の区分ごとに具体的なテーマを記載した。

- ・【幼児教育・義務教育】では、前回の会議でも幼児期からの伝統文化などの体験に関するご意見を頂きましたが、幼児期において本物を体験できることによって深い学びにつながっていくということで“体験”をテーマの1つとした。
- ・また、こども園から小学校に移行するにあたり、関係機関が連携して教育を展開する“連続性”や、幼児期から学びの基礎となる“国語力”を身につけること、生まれた地域、ふるさとを深く知る“郷土愛”のほか、“可能性”“協働”“主体的”“国際性”“デジタル”といったテーマを記載した。
- ・【高等教育】では、地域でも世界でも活躍できる“人材育成”や、主に公立小松大学の分野となるが、産学連携等による高等教育の高度化といった“研究”、また外国語教育の充実などの“外国語・留学”、一人ひとりの目指す多様なキャリアに応えられる教育としての“キャリア”、リスキリングやリカレントなどの“学び直し”をテーマに記載した。
- ・【教育体制】では、学校と幼稚園やこども園との連携強化による幼小接続の体制の構築として“連携”、一人ひとり応じた教育の実践として“個性”、また、教師自身の専門性を高める主体的な学びやデジタル技術の活用による業務の見直し等によって、教師自身が学びのBest Balanceを実践するというで“教師”“デジタル”をテーマとして記載した。
- ・【教育環境】では、あるべき教育像を実現させるため、持続可能な学校配置の検討として“最適化”、また、共生社会実現に向けた教育や部活動の地域移行をはじめとする地域において担う教育にかかる諸活動に対する支援として“共生”“サポート”をテーマとして記載した。
- ・【市民生活】では、地域における文化、スポーツ、生涯学習活動などのさらなる活性化を進める“活性化”、市民が余暇活動等における教えや学びの活動を支援する“生涯学習”、また、“全世代”をテーマとして食や健康、趣味など様々な活動において交流等を通じて学びを継続できる環境を支援するなどの3つのテーマを記載した。

<議長>

- ・委員の皆様からご意見を頂きたい。

<表委員>

- ・ロゴマークがすごく良いと感じた。
- ・視点3の「時代に即した持続可能な学校教育環境を整備」に関連するが、子どもの数が減ってきている一方で、学校の教室の数は変わっていない。すると、空き教室がたくさんあるのかと考えてしまうが、どのように活用しているのかこの機会に教えていただけたらと思う。

→<教育委員会 長谷川事務局長>

- ・学校の教室については、例えば改築とかの段階で想定される生徒数に応じて変更する場合もあれば、既存の学校については、ステップルームであるとか外国人向けの教室など通常の教室以外に必要とされるニーズに合わせて活用しており、むしろ教室が足りないといった状況にある。

→＜議長＞

- ・例えば、数学などの習熟度別にクラス内で分けたりして教室を使っている学校もある。そういう風に学校の中で有効に活用していくことが第一。
- ・視点3の中に込められた意味には、空き教室の有効的な活用や体育館の空調整備のようなこともあるが、校舎の統廃合の検討も必要で、規模というか適切な教育環境の整備の意識を持つ必要がある。

＜浅蔵委員＞

- ・とてもわかりやすい冊子になっている。要点がまとまっており、読みやすいなと思って見せて頂いた。
- ・ちなみに、完成した冊子はどういうふう市民に周知するのか

→＜総合政策課 吉岡課長＞

- ・これまで同様ホームページにアップして市民に広く見れる形にする。
- ・また、教育委員会を通じて、教育現場で活用し浸透させていきたい。

→＜議長＞

- ・印刷して配布というのはあまり考えていない。

→＜浅蔵委員＞

- ・デジタルの時代なので、一律に紙配布は必要ないかと思う。

→＜総合政策部 藤井部長＞

- ・教育大綱にはあまり馴染まないかもしれないが、今回初めてロゴを作成したので、教育関係であるとか子どもが関わるようなところではこのロゴを使っていきたい。ロゴを入口として教育大綱を見てもらえればと考えている。

＜村井委員＞

- ・前回の打ち合わせの内容を網羅されたというか、しっかり反映された内容となっている。
- ・前回もお伝えしたが、義務教育の時はバランスや一般的な素地といった部分も重要だと思うが、高校、大学とそのステップが上がっていくにつれて特化していき、Best Balance や個別最適な部分が必要だと考えている。
- ・今月の教育委員会会議でも意見させて頂いたが、市立高校が公立高校の中では南加賀地区で人気が高く、倍率も高いため、そこをもっとPR できればと思う。
- ・学力だけでなく学校選びができる特色（市立高校に行けばこんなことができる、小松大学に行けばこんなことが学べるなど）をつくって、生徒に選んでももらえれば良いと考えている。

→＜議長＞

- ・視点4「幼児教育から大学教育までの一貫教育で学びをアップグレード」では、市立高校のことをかなり意識している。高大連携や市立高校の改革など伸びている部分をしっかり伸ばし、市立高校ならこれといった特長が必要だと思っている。
- ・県立高校も含め南加賀にも高校再編が近い将来に来ることも十分に考えられるため、そのときに特化したものを持っていないと埋没することになる。市立高校の改革についても教育大綱で示すことで進めていきたい。

<中惣委員>

- ・これまでの教育大綱の良さもあり、今回の教育大綱の良さがある。特に今回のものは一般の方々にわかりやすいものだと思う。
- ・教育大綱という言葉自体がなかなか浸透していないと思うが、教育理念のサブタイトル「いつだって、誰だって、新しい可能性を」がとてもわかりやすく入りやすい。
- ・また、内容も大変わかりやすく書かれており、ホームページに掲載するとのことだが、それぞれの具体的な取り組みや政策の進捗状況などについても、随時市民に伝えてもらいたいと思う。

→<議長>

- ・位置付けとして、総合教育会議で協議して市長部局が教育大綱をつくり、これを教育委員会でどう実現させていくかということになる。
- ・来年度から実際にスタートし、教育委員会として具体的な政策考えていくことになる。また、それをどう学校現場で進めていくのか、各学校の校長先生の特色もあるが、このことを踏まえて学校現場でいろんな取り組みが出てくることになる。
- ・広報こまつ2月号で、新しい教育ということで少し紹介させて頂いたが、定期的に紹介していくようなものやホームページを見ないと分からないということ無くし、教育っていうのは変わっていったらということをして市民に実感していただけるような発信の仕方を考えていきたい。
- ・そういった意味でロゴマークは非常にコミュニケーションツールとして面白いと感じている。
- ・前回の教育大綱は硬派イメージで、その良さがあつた。今回は、少し色使いなども柔らかくすることで、コミュニケーションツールとして利用していければよいと思っている。特に、先生方に教育大綱を読んで頂き、感じて頂くことで、新しい取り組みが各現場で起きてくる。

<議長>

- ・その他、ご意見あるか。
- 特になし

<議長>

- ・素案については、もう一度再点検し、微修正があるかもしれないがこの内容で決定をしていきたい。

→了

- ・この素案で令和7年度からの教育大綱を定めるということでよろしくお願いします。

→了

- ・以上で本日の討議事項を終了させて頂く。ありがとうございました。

以上

○閉 会